

NPO 法人

「東三河後見センター」会報 第8号 09年3月31日発行

発行者：NPO 法人東三河後見センター 電話（0533）80-2707

NPO 法人東三河後見センター

平成21年度定期総会開催のご案内

代表理事 長谷川卓也

桜花満開の候、会員の皆様におかれましてはますますご清祥のことと
拝察申し上げます。

さて、NPO 法人東三河後見センターの平成21年度定期総会を下記
のとおり開催いたします。

皆様におかれましては、ご多用中恐縮ではありますが、万障お繰り合
わせの上、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

日時：平成21年5月17日（日）午後1時15分～2時15分

場所：豊川商工会議所2階Bホール

審議事項

- 第1号議案 平成20年度事業報告（案）
- 第2号議案 平成20年度決算報告（案）
- 第3号議案 平成21年度事業計画（案）
- 第4号議案 平成21年度予算（案）
- 第5号議案 役員選出

尚、総会後、講演会を予定しています。（午後2時30分～4時30分）

総会の出・欠席（委任状）確認等詳細は別途ご連絡いたします。

無から積み上げたこの2年間の実績を手掛かりに今後の課題に挑戦しましょう

代表理事 長谷川卓也

東三河後見センターがめざしていることと2年間の実績

NPO法人東三河後見センターがめざしていることは、一口で言えば「権利擁護のセーフティネット」であり、認知症高齢者や障害者など判断能力に欠ける人々の権利と利益を擁護することです。定款第3条ではセンターの目的を次のように定めています。「この法人は、高齢者・障害者に関する事業を行い、東三河における成年後見制度の利用の促進を図り、高齢者・障害者の権利と利益を守り、もって地域福祉の向上に寄与することを目的とする。」

私たちは経験もお金も全くないところから出発し、まずは実績を積み上げ、成年後見のノウハウを蓄積することを一番重視して活動してきました。相談者が抱える問題や悩みに正面から向き合い、問題解決のためのネットワークを作り、多くの関係者の力のすべてがご本人とご家族の福祉の向上に向けて働くよう活動することを心がけてきました。結果として、申立てに至った相談支援は、平成20年度20件、累計で30件、受任開始は平成20年度15件、累計で22件となりました。

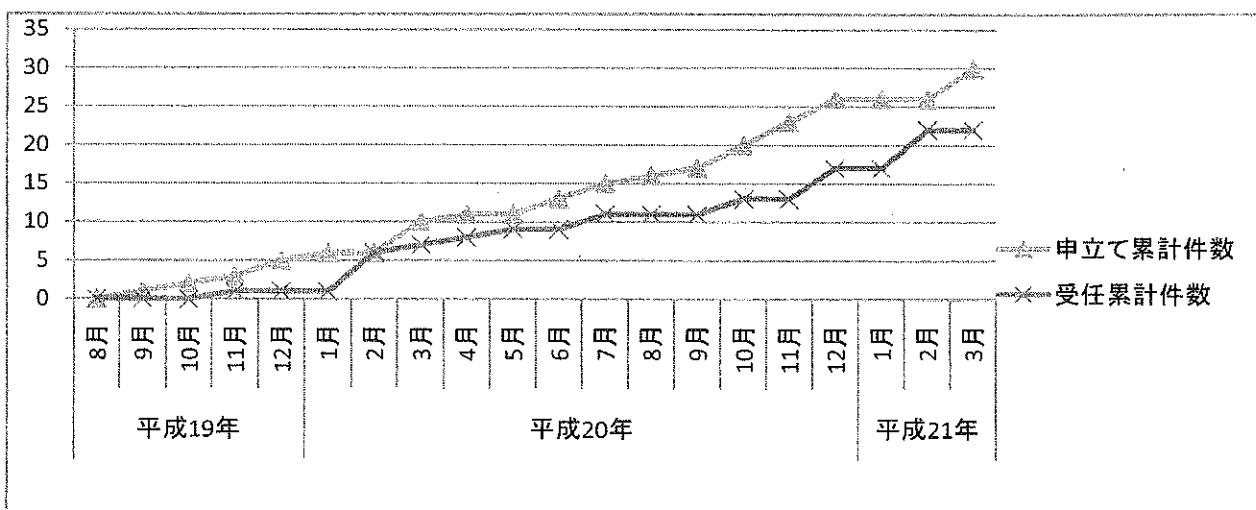
私たちの活動に対してたくさんの「ありがとう」を聞くことができました。それは勿論私たちにとってうれしいことで、私たちの活動のエネルギー源でもあります。「ありがとう」と感謝されたさまざまな活動により、私たち自身のソーシャルワークの力が一周り、二周りと着実に大きくなってきたことも実感しているの。私たちからもクライエントの皆様に「ありがとう」をお返ししなければなりません。

次の表やグラフで表したこの2年間の実績は、東三河に「後見センター」という新たな福祉資源・社会資源が生まれ、独り立ちを始めたことを示しています。そのことを会員の皆さん、関係者の皆さんとともに喜びたいと思います。

<申立てに至った相談支援件数及び受任件数>

類型	平成19年度								平成20年度								累計	
	申立て				受任				申立て				受任				申立て	受任
	認知	知的	精神	小計	認知	知的	精神	小計	認知	知的	精神	小計	認知	知的	精神	小計		
後見	1	1	1	3	1	1	1	3	6	2	1	9	4	2	1	6	12	9
保佐	1	1		2				0	4	3		7	3	1		4	9	4
補助	1	4		5		4		4	3	1		4	3	2		5	9	9
合計	3	6	1	10	1	5	1	7	13	6	1	20	10	5	0	15	30	22

<申立て及び受任の累計件数グラフ>



年	平成19年												平成20年												合計
	月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計			
申立て		1	1	1	1	2	1		4	1		2	2	1	1	3	3	3				4	30		
受任開始					1			5	1	1	1		2			2		4	5			22			

東三河後見センターの活動の特徴

類型別にみると、申立て、受任のいずれをとっても、保佐と補助の合計が後見を上回っています。全国統計では後見が全体の70%強を占めているのが現状ですので、保佐と補助、言い換えると中度、軽度の障害の方が多いことが特徴といえます。

また、障害別でみると知的障害が多いのも特徴です。後見センター設立の経過から知的障害が多くなるのは予想されたことですが、時間の経過とともに少しずつ認知症の割合が増えているのも事実です。

申立てに至った相談支援の件数は累計で30件、受任件数は累計で22件となりました。ただし、受任22件のうち3件の方がお亡くなりになりましたので、3月30日現在の実質受任件数は19件です。

増加の状況をグラフで見ると、全体として右肩上がりですが、特に、平成20年10月に事務局に古瀬修さんが加わり事務局体制が3名から4名と厚くなつた時点から右肩上がりの角度が大きくなっていることがわかります。

相談者の紹介経路の半数以上は行政機関と準行政機関からの紹介

下の表で見るようすに、東三河後見センターに相談に来る人の半数以上は市役所窓口や地域包括支援センター、市民病院医療相談室など、行政機関や準行政機関からの紹介です。すでに、本来行政が果たすべき市民サービスの一端を後見センターが担っているといつても過言ではありません。行政機関等からの紹介で相談に来る人たちが私たちに、困っていることや悩んでいる胸の内を話し切り、私たちの助言を得て、肩の荷を軽くし、ほっと胸をなでおろして帰つてゆく姿を見ると、後見センターの役割の重要性を感じることができます。

<成年後見に関する相談の紹介経路一覧(平成20年1月1日～平成21年3月29日)>

紹介経路	相談件数	申立支援の依頼を受けた件数	紹介経路	相談件数	申立支援の依頼を受けた件数
豊川市役所窓口	8	3	金融機関	2	2
豊川市社会福祉協議会ケアプランセンター	2	2	居宅介護支援事業所	12	4
豊川市日常生活自立支援事業	5	2	豊橋障害者就業・生活支援センター	4	4
豊川市地域包括支援センター	7	4	豊橋市民病院医療相談室	2	1
豊川市地域活動支援センター	1		福祉村病院	2	
豊川市障害者地域生活推進センター	3	3	障害者授産施設	9	2
新城市役所窓口	1	1	老人保健施設相談員	1	
新城市社会福祉協議会	1		精神障害者作業所(豊橋市内)	1	
新城市障害者生活支援相談員	1		医師・弁護士・司法書士等	2	
新城市民病院医療相談室	1		紹介なし	5	
合 計				70	28

* 居宅介護支援事業所の市別内訳は、豊川市6、新城市2、豊橋市2。

* 障害者授産施設は、すべて設楽町のキラリンとーぶ。

平成21年度の課題は協力・協働をもう一回り広げ、中、長期的な見通しをつけること

現在4人のメンバーで19人の後見人等の受任をしています。現体制で受任できるのは後10人くらいです。10人のうち8人はすでに依頼を受けているので、今年の夏ごろには「打ち止め」時期が来ると思われます。

一方、成年後見のニーズはますます増加する見込みです。何とかニーズに応える方法を見つけなければなりません。理事の皆さんに一肌脱いでいただくか、愛知県社会福祉士会の会員の皆さんにがんばってもらうか、等々幅広く検討し、慎重に準備し、果敢に実行する必要があります。

目の前のニーズに応えるだけでなく、中、長期的に東三河の後見ニーズに応える仕組み、組織の在り方などの検討が平成21年度最大の課題です。これまで以上に、地域福祉の向上を願う多くの人々・機関と協力することがカギになります。とても難しい課題ですが、この2年間で無からここまで来れた私たちの力を信じて、もう一步先に進みましょう。会員の皆さん、関係各位の変わらぬご協力・ご支援をお願いします。

会員さん紹介

小坂井町障害者相談支援センター 風 相談支援専門員

野 田 真 紀 子

私は、しうがいをお持ちの方の生活全般の支援をし、特に相談支援専門員をしています。相談支援専門員とは、相談全般のほか、しうがいをお持ちの方の「ケアマネージャー」のようなことなど、その方に寄り添うことをしています。

その中で、ご自分での判断が難しいご本人さんの決定権、その難しさを感じて成年後見制度に興味を持ちました。

ご本人さんが判断されていることでも、周りが先に決めてしまっていること、ご本人さんの幸せを勝手に決めつけて拒否できないようにしてしまったり、年金などがわからず周りが使ってしまって人生の選択肢を決められてしまっている方もいらっしゃいます。また、ずっとそういう人生だったために「自分が決める」ということを知らずに一生を終えていく方々が多いのです。

ただ、ご本人さんの様子を長いこと見ていても、その方の本当に選びたいことがわからない場合も多くあり、身上監護の難しさを感じます。

どのように自分が成年後見制度と係わっていけるのかわかりませんが、勉強させていただいて、いい支援をしていけたらと思っています。

平成21年度会費納入のお願い

新年度が始まります。平成21年度会費の納入をお願いいたします。

市民活動委員会や総会出席の折にもよろしくお願ひいたします。

下記の口座振込みもご利用ください。尚、振込み手数料につきましては、ご負担くださいますようご協力をお願ひいたします。

・・・振込み先・・・

豊川信用金庫 本店

店番 001 口座番号 3376670

口座名義 「特定非営利活動法人東三河後見センター

代表理事 長谷川卓也」



成年後見講演会

実践から見る成年後見活動

高齢化社会の進行や障害者自立支援法の施行などにより成年後見制度の利用は着実に増加しています。潜在的なニーズは実際の利用以上に膨れ上がっているとみられています。親族に適切な後見人等の候補者がいないため、第三者の専門職が後見人等に選任されるケースも増えています。経験豊富な司法書士にその実践から見た成年後見活動をリアルに語っていただきます。

日時： 平成21年5月17日（日）午後2時30分～4:00

会場： 豊川商工会議所2階Bホール

演題 「実践から見る成年後見活動」

講師 司法書士 足木充邦 氏

(社)成年後見センター・リーガルサポート愛知支部会員

NPO法人東三河後見センター賛助会員

参加費：千円 (NPO法人東三河後見センター会員無料)

参加費：5月12日（火）までに、下記申込書にてFAX
でお申込みください。

参加申込書 送り先 FAX (0533) 80-2708

お名前	電話番号	NPO法人東三河後見センター
		正会員 賛助会員 非会員
		正会員 賛助会員 非会員
		正会員 賛助会員 非会員